５島根原子力発電所３号機新規制基準適合性審査申請に係る

**資料２**

中国電力からの事前報告に関する対応について

原子力安全対策課

５月２２日、中国電力から安全協定に基づき３号機の申請に係る事前報告があり、県は安全協定に基づき協議に応じることとし、中国電力に対しては議会や住民に対して説明するよう要請した。

１　鳥取県等における対応について

（１）原子力安全対策プロジェクトチーム会議（コアメンバー）の開催（５月２８日）

中国電力からの事前報告を受けて、３首長（知事、米子市長、境港市長）が今後の対応について対応方針を確認した。

ア　事前報告を受けた今後の対応方針

・安全協定に基づき誠実に説明を聞くこととし、安全性を厳しく議論していく。

・まずは３首長への説明、その後、共同検証チーム、顧問会議など各方面への説明を要請する。

イ　共同検証チームの取扱い

・共同検証チームにより、引き続き申請内容の検証を行う。

（２）原子力安全対策プロジェクトチーム会議の開催（６月８日）

３首長が申請内容に関する中国電力からの説明を受けるとともに、以下のことを申し入れた。

・個々の安全対策を説明するのではなく、例えば想定外の津波に対してどう切り抜けるかなど、一般住民が理解しやすいストーリーとして説明すべきである。

・住民への説明責任を果たすとともに、共同検証チームや顧問への説明も誠実に対応するなど、立地と同等の取扱いを行うこと。

（３）共同検証チームによる検証

共同検証チームは概要説明時から計１０回の会議を開催し、３号機の概要に加えて、事前報告後は新規制基準適合性審査申請の内容について網羅的に確認した。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 回数 | 開催日 | 確認項目 |
| 事  前  報  告  前 | 第１回 | 4/18 | 共同検証チームを設置し、今後の進め方等を構成メンバーで協議 |
| 第２回 | 4/27 | ３号機の概要、３号機が採用しているＡＢＷＲの特性 |
| 第３回 | 5/ 8 | ３号機の現地視察 |
| 第４回 | 5/10 | 現地視察を踏まえての安全対策及び福島事故を踏まえての対応 |
| 第５回 | 5/11 | ＡＢＷＲの詳細、安全対策及び福島事故を踏まえての対応 |
| 事  前  報  告  後 | 第６回 | 6/13 | 新規制基準適合性審査申請の内容（主に設計基準対応） |
| 第７回 | 6/20 | 新規制基準適合性審査申請の内容（主に重大事故等対応） |
| 第８回 | 6/26 | 重大事故等対応、及び福島事故を想定した事故シナリオに沿って、個々の安全対策がどう機能するか |
| 第９回 | 7/10 | 福島事故を想定した事故シナリオに沿って、個々の安全対策がどう機能するか |
| 第10回 | 7/20 | 人材の教育・訓練、緊急時対策所、テロ対策等 |

※7/17(火)に共同検証チームの代表者が東京電力柏崎刈羽原子力発電所６、７号機を視察。

２　原子力安全顧問による検証（６月２３日、７月１３日）

原子力安全顧問会議を開催し、島根原子力発電所３号機に係る新規制基準適合性審査申請の内容について、次のとおり福島事故のような事故が起こらないかなど、それぞれの専門的知見に基づき原子力安全顧問に確認いただいた。

・耐震・耐津波機能や自然現象に対する考慮、電源の信頼性など設計において事故が起こりにくくする対策が強化されていること。

・福島事故と同様なシビアアクシデントへの対策（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策、放射性物質の拡散抑制対策等）がなされていること。　など

３　議会への説明

中国電力が３号機の新規制基準適合性審査申請の内容をそれぞれの議会に説明した。

・県議会議員全員協議会（６月１４日）

・米子市議会全員協議会（７月１２日）

・境港市議会（６月２２日）

４　住民への説明

（１）中国電力主催住民説明会（米子市：７月２０日、境港市：７月６日）

３号機の申請内容とそれらに対する質疑応答。

（２）原子力安全対策合同会議（７月２４日）

３首長及び米子市、境港市の住民代表の方に対して、中国電力が３号機の申請内容を説明し、住民代表の方から意見、質問が出された。また、原子力安全顧問から顧問会議の総括意見が報告された。